

大阪府てんかん地域診療連携体制整備事業
大阪大学医学部附属病院てんかんセンター 貴島晴彦

まとめ

大阪府のてんかん地域診療体制拠点事業は本年度より開始となり、令和元年10月1日に拠点病院として大阪大学医学部附属病院が指定された。11月に協議会を開催し、事業計画を立案した。

1. 概要

大阪府の人口は880万人あまり、面積は1899平方キロであり、日本では人口集中地域となる。てんかん学会専門医は名簿の上では52名となっている。てんかんセンターを標榜する医療機関は大阪大学医学部附属病院の他にも大阪市立総合医療センター、近畿大学などがあり、その他大阪市立大学でもモニターリングや外科手術を行っている。その他にもてんかん学会近畿支部ではホームページ上でてんかん診療連携登録施設を紹介しており、大阪市内に34施設、府下に46施設の合計80施設が登録されている。その中には無床の診療所も多く含まれている。しかしながら、これらの施設が有機的に連携しているとは言い難いのが現状である。本事業を通じてこれらの資源を有効に活用し、患者や医療関係者への教育啓蒙活動、さらに環境の整備を行い、社会に還元すべく本事業を展開したい。

2. 大阪府のてんかん整備事業

R1年度はまず協議会のメンバーを決定し、第1回協議会を11月20日に開催した。てんかんを診療できる施設が複数ある大阪府の特徴を生かした事業内容にするべく、今後の方針について以下が協議された。

- ① 大阪府てんかん治療医療連携協議会設置要綱の設置について
- ② 医師、行政、保健所、患者、パラメディカルからなる協議会メンバーについて
- ③ 現在ある大阪府のてんかん診療の資源を患者側ならびに医療側とも効率的に利用できるシステムを構築について
 - ホームページの活用
 - 患者情報の共有化、紹介システムの構築
 - てんかん診療ネットワークの構築
 - 円滑なセカンドオピニオン
 - 医療機関の特性、地域性に応じたてんかん治療システム
- ④ 患者からの相談を受けるシステムについて
 - 窓口の開設
 - ホームページ
 - 患者相談会

- ⑤ 医療従事者、関係機関職員、学校、患者と家族などへの啓発、研修活動、セミナーについて
 - てんかんセンターセミナー（医師対象）（R2年2月22日に予定）
 - 従来から行われているセミナーの活用
 - 市民向けてんかんセンターセミナー

- ⑥ 医療機関への助言・指導
 - Webセミナーなど

- ⑦ 社会資源の活用
 - 医療補助などについての周知

- ⑧ 疫学調査などについて

- ⑨ 今後の協議会の日程について